

駅前交流プラザ「よろーな」各室利用料

(表1)

施設及び利用区分		時間区分	午前	午後	夜間	全日
			9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
1階	会議室1 (和室)	利用料	487	650	814	1,951
		冷暖房料	244	325	407	976
	会議室2	利用料	555	741	927	2,223
		冷暖房料	277	370	465	1,112
	中会議室A	利用料	601	801	1,003	2,405
		冷暖房料	301	400	501	1,202
	中会議室B	利用料	578	771	964	2,313
		冷暖房料	289	385	482	1,156
	大会議室A	利用料	715	952	1,192	2,859
		冷暖房料	357	476	597	1,430
	大会議室B	利用料	794	1,059	1,324	3,177
		冷暖房料	397	529	663	1,589
	大会議室C	利用料	566	756	947	2,269
		冷暖房料	283	378	473	1,134
エントランスホール 全面	利用料	1,020	1,361	1,702	4,083	
エントランスホール、 ストリート (10㎡当たり)	利用料	57	75	94	226	
屋外イベントスペース	利用料	566	775	964	2,305	
バス待合所事務室	利用料	314	430	534	1,278	
	冷暖房料	147	199	199	545	
2階	会議室3	利用料	919	1,224	1,532	3,675
		冷暖房料	459	612	766	1,837
	会議室4	利用料	578	771	964	2,313
		冷暖房料	289	385	482	1,156
屋上	屋上交流スペース	利用料	828	1,142	1,414	3,384

(表2) 物販等のために使用する場合の割増料金

区分	市内の個人、団体等	市外の個人、団体等
営利目的の展示等(商品の展示その他営利を図り、又は営業活動に伴い、施設を利用するもの)	5割増	10割増
営利目的の物販(営利を図り、又は営業活動として物品等の販売を行い、若しくはこれを伴うもの)	10割増	15割増

(表3) 入場料等を徴収する場合の割増料金

入場料等の額(入場料等の額が2種類以上定められている場合は、その最高額を基準とする。)	市内の個人、団体等	市外の個人、団体等
1,000円以下の場合	-	5割増
1,000円を超え2,000円以下の場合	5割増	10割増
2,000円を超え3,000円以下の場合	10割増	15割増
3,000円を超える場合	15割増	20割増

時間区分に定めのない時間の利用する場合の割増料金

区分	利用料金等の金額
12時から13時の間の利用	午前1時間当たりの利用料金等相当額
17時から18時の間の利用	午前1時間当たりの利用料金等の2.5割増相当額
22時以降翌日9時までの利用	1時間につき、午前1時間当たりの利用料金等の5割増相当額

○冷暖房料の徴収期間:冷房料 7月1日から8月31日まで、暖房料 10月15日から4月30日まで
(期間外に利用する場合にも徴収します)

○屋上イベントスペース及び屋上交流スペースの利用期間:5月1日から10月31日まで

○物販等にて使用する場合、表1の利用料金に表2の区分による割合により算出した額を加算した額とします。

○利用者が営利を目的として入場料等を徴収する場合、入場料の額により、表1の利用料金に表3の区分による割合により算出した額を加算した額とします。

○利用期日の7日前までに利用許可の申請の取消しがあった場合は、利用料金の全額を還付します。

○利用期日の3日前までに利用許可の申請の取消しがあった場合は、利用料金の5割の額を還付します。